

【収入の部】

(単位：千円)

区 分	平成31年度 収入計画	平成32年度 収入計画	平成33年度 収入計画	平成34年度 収入計画	平成35年度 収入計画	合計	参考数値 (平成29年度決算額)
市指定管理料要求額	※1	※1	※1	※1	※1	0	92,232,000
利用料金収入見込み	※2	※2	※2	※2	※2		
その他の収入見込み	0 ※3	0 ※3	0 ※3	0 ※3	0 ※3	0	391,783
◇◇◇収入						0	
イベント収入						0	
預金利息						0	317
自動販売機設置手数料収入						0	74,420
公衆電話手数料収入						0	250
喫茶コーナー電気水道料金収入(共益費)						0	106,196
関前地区火葬業務委託料						0	210,600
収入合計(A)	0	0	0	0	0	0	92,623,783

【支出の部】

(単位：千円)

区 分	平成31年度 支出計画	平成32年度 支出計画	平成33年度 支出計画	平成34年度 支出計画	平成35年度 支出計画	合計	参考数値 (平成29年度決算額)	再委託の 実施※6
人件費	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0	33,217,956	
一般職員						0	28,101,872	
臨時職員						0	0	
共済費						0	5,116,084	
光熱水費	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0	21,878,815	
電気						0	8,298,412	
ガス						0	12,592,201	
上下水道						0	986,602	
燃料						0	1,600	
設備等保守点検費	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0	8,049,780	
火葬炉設備						0	2,395,980	
消防設備						0	183,600	
電気工作物						0	304,560	
自動扉開閉装置						0	487,080	
非常用自家発電機設備						0	101,520	
空調設備						0	2,916,000	
給排水設備						0	1,134,000	
案内表示システム						0	462,240	
H P点検費用						0	64,800	
清掃・植栽・警備等	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0	9,169,200	
植栽管理						0	1,296,000	
清掃						0	7,551,360	
ごみ収集						0	155,520	
警備						0	155,520	
残骨灰処理						0	10,800	
維持修繕費	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0	3,091,605	
施設・設備修繕	※5	※5	※5	※5	※5	0	3,078,645	
備品修繕						0	12,960	
業務費	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0	4,027,455	
消耗品費						0	3,638,689	
印刷製本費						0	40,530	
食糧費						0	49,248	
通信運搬費						0	253,364	
手数料						0	20,304	
テレビ受信料						0	25,320	
その他	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0	300,590	
備品購入費						0	0	
保険料						0	84,990	
原材料費						0	0	
複写機等使用料						0	97,760	
公課費						0	12,000	
H P作成費						0	0	
パンフレット作成費						0	105,840	
関前地区火葬業務	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0	210,600	
火葬業務費						0	52,143	
交通費						0	158,457	
指定管理業務管理費						0	8,433,000	
支出合計(B)	0	0	0	0	0	0	88,379,001	
収支(A)-(B) ※7	0	0	0	0	0	0	4,244,782	

市指定管理料上限額	465,000	5ヶ年分
-----------	---------	------

- ※1 市指定管理料要求額については、募集要項で定める管理経費（指定管理料）の総額（5ヶ年分）の上限額以下である必要があること。
  - ※2 今治市火葬場条例第7条に定める使用料は全て市の収入となるため、利用料金収入は発生しない。
  - ※3 その他収入の推計根拠を添付すること。
  - ※4 支出に係る各項目について、推計根拠を添付すること。また、様式に無い項目で必要な項目は追記すること。
  - ※5 施設設備修繕については、1件50万円未満の修繕の修繕額を合計したものであること。
  - ※6 再委託の実施については、再委託を予定している項目について「○」を記入すること。
  - ※7 必ずしも「0」になる必要はありませんが、その補填ないしは処分についての方針について提案をお願いします。
- 注：本収支計画（市指定管理料要求額を含む。）における消費税及び地方消費税については全て税率10%を用いて算定すること。  
 （軽減税率の対象となる品目を除く）